

今号の主な内容

- 2面 みんなで築こう 人権の世紀
- 3面 第48回区政世論調査の結果
- 4面 12月は「オール東京滞納STOP強化月間」
- 5~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

12/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

ノロウイルスの流行に備えましょう



食中毒は夏だけのものではありません。ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、特に冬に流行し、12月ごろをピークに3月ごろまで多く発生します。

ノロウイルスは感染力が非常に強いので、ごく少量(数個から100個程度)でも感染し、感染後1日から2日程度で嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。感染すると家

族など身近な方々に感染を広げる可能性もあります。一度発症すると重症化しやすい幼児や高齢者とその家族などはいっそう感染予防に注意しましょう。

☎中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
☎(3546)5399
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

感染を予防するには

入念な手洗い

一番有効な手段は、入念な手洗いです。トイレの後や調理・食事の前はもちろん、外出後などにも石けんを十分に泡立て、手首や指の間も忘れずに、しっかりと洗いましょう。

カキの食べ方に注意

ノロウイルスは、カキなどの二枚貝に含まれていることがありま

す。カキには「生食用」と「加熱加工用」の2種類があり、生食の場合は必ず「生食用」を消費期限内に食べましょう。「加熱加工用」のカキをフライや鍋にする時は感染予防のため、中心部まで十分に加熱(中心温度85~90度で90秒以上)しましょう。

正しい消毒

ノロウイルスには、塩素系漂白剤による消毒が有効です(別表のとおり)。

別表 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意

用途	おう吐物などの汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤 10ml + 水 500ml	台所用漂白剤 10ml + 水 2,500ml

- ◎市販の台所用漂白剤の濃度は通常5~6%程度です。
- ◎台所用漂白剤は必ず「塩素系」のものをご使用下さい。
- ◎皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
- ◎金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
- ◎有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

人から人への感染予防

感染者の吐しゃ物や糞便中には、大量のノロウイルスが含まれます。汚物に直接触れなくても、乾燥した汚物から空気中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。

汚物を処理する場合の注意点

- ・マスクを着用し、処理後は必ず

- 「手洗い」と「うがい」をする。
- ・直接手で触れないよう手袋やペーパータオルなどを使う。
- ・汚物が乾く前に処理する。
- ・汚物の処理を行なった部屋は、よく換気をする。
- ・処理後の汚物は、ポリ袋に入れて口を固く閉じる。
- ・処理中に衣服などに汚物が付着

した場合は、塩素系漂白剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する。

- ・処理の際は広い範囲を消毒するとともに、靴底の消毒も行いノロウイルスを周囲に広げないように注意する。



発症してしまったら

脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関で受診しましょう。



AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています。

AEDとは

音声案内に従い、心停止状態の

人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。

使用方法

電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼り付けると、AEDが自動的に心電図を解析し電気ショックが必要かを判断します。電気ショックが必要と判断され



た場合は、使用者が通電ボタンを押して電気ショックを与えます。

なお電気ショックの必要がないと判断した場合は、通電ボタンを押しても通電しないことや、使用中に注意事項を警告するなどの安全性にも配慮がされています。

貸し出し

町会や事業所などがイベントなどを実施する際、AEDを貸し出します。また講習会などに向けた

AEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形も貸し出します。

貸し出しの要件

区内で活動する団体であり、基本的な心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習を受講し、証明書などの提示ができる方がいる団体の代表者

☎福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5342

よいお年をお迎えください。今年もお世話になりました。ありがとうございます。

現在の明石町界隈にあって、外国人居住者が増え、西の文化が受け入れられ、初期の風俗の創出とともに新文化に切り替える一大チャンスとなったのです。

先般、「NPO法人築地居留地研究会」(水野雅生理)が主催の第11回全国大会が聖路加国際大学で盛大に開かれました。

中央区長 **やだよしひで** 正長です



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス @Eメールアドレス

区公式 SNS など





みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(火)～10日(月)

人権週間

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

啓発活動強調事項

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別などの同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、今年は70年の節目の年となります。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

しかし、最近では、いじめや体罰、児童虐待といった子どもに関する人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、障害のある人

などに対する偏見や差別意識を背景として引き起こされた重篤な事案などが社会的な関心を集めています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、民族・国籍の違いや障害の有無など、各人が持つさまざまな違いを超えて、誰もが安心して生活することのできるユニバーサル社会を築き、同大会後もこれをレガシーとして次世代に承継していくために、人権への配慮が行動に現れるような意識を育んでいくことが大切です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

区政策企画課政策企画担当
☎(3546)5213

夜間人権ホットライン

人権週間に当たり夜間「電話法律相談」を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日時
12月6日(木)

午後5時～8時
相談時間
1人当たり10分程度
費用
無料
ホットライン専用番号
☎(6722)0127
区(公財)東京都人権啓発センター(相談担当)
☎(6722)0124
☎(6722)0125

「平成30年度全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会」最優秀賞受賞作品紹介

法務省と全国人権擁護委員連合会では、次代を担う中学生が人権の作文を書くことで、人権尊重の大切さや必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、毎年「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。本年度の東京都大会では、都内316校から40,780編の応募があり、その中から佃中学校3年生の大西美海さんの作品が最優秀賞(東京新聞賞)を受賞されましたので紹介します。

区広報課広聴係
☎(3546)5222



▲大西美海さん

「障がい者への理解」

佃中学校 大西美海

私は幼稚園年長から小学一年生までの二年間、イギリスで暮らしていた。それから既に八年が経過している今でも記憶に残っている子供向けテレビ番組がある。この番組はBBC、日本でいうNHKのような公共放送で放送されていたのだが、司会者の女性に片方の腕がなかったのだ。この女性の名前は、ケリー・パーネルといい、生まれながらにして片方の腕がない障害を抱えていた。幼かった私は、片腕のない人を見るのは初めてで、腕がないことに違和感を感じたのを覚えている。当時母にも「どうして彼女は腕が一本しかないの？」と問いかけたらしい。ケリーを障がい者と区別するという感覚はなかったけれど、何か少し自分と違うと思いつつテレビを見ていたことを思い出す。

この子供向け番組に障がい者を起

用したことに、多くの視聴者から苦情が殺到したそうだ。「子供が怖がっているから彼女を司会から外してほしい。」など最初は大変だったそうだ。しかしケリーは義手もつけずに堂々とテレビに出演し続けた。彼女はインタビューで、「このような苦情がきたことには驚いていない。これは私個人の問題ではなく、障がい者が日々直面している差別という実態を明らかにして、これが真実だと思おう。」と話していた。障害のない自分にとって、意識したことがないことだったが、かえってとても印象に残った。私のように、彼女のテレビ番組を見た子供たちは何か特別なことを感じ、新しい視点を見つけたのではないと思う。「自分と少し違えけれど、自分とあまり変わらない。」ということを感じたはずだ。彼女の勇気ある行動は、障がい者への理解が深まり、障がい者に対して抵抗がない社会づくりに役立っていると思う。

BBCでは、ケリーだけではなく、足が不自由なアナウンサーが車椅子で競技するスポーツを紹介し、障害を抱えていても活躍できることを訴えていた。障害と聞くとなんだか暗いイメージを持ってしまいがちだが、スポーツを通じて活発に明るくリポートしているアナウンサーを見て、私はとても好意的に感じた。

このようにイギリスでは影響力のあるテレビを通して子供の頃から障がい者への壁をなくすように社会が作られていて、障がい者の人権が守られているような気がする。では、果たして日本ではどうなのだろうか。私は小学生の時、学校の体験学習で老人ホームを訪問したことがある。そこには障害を抱えているお年寄りもいる一方、とても元気な高齢者もたくさんいた。私はこの体験学習で、いろいろな人との接し方や関わり方を学び、たくさんのことを学んだ気持ちになっていた。

老人ホームでの体験の数年後、私の祖母が脳梗塞で倒れ、体が動かなくなってしまう。今でもうまく話せず半身不随の状態だ。今までの祖母とは全く違う様子を見て、とてもショックを受けた。老人ホームで学んだ高齢者や障がい者との接し方はあまり役に立たず、一時的な学習と、実際に障害に向き合うことの違いと難しさを痛感している。しかしながら、体験学習をしていなかったらもっと大変だったかもしれないと思うこともある。

私が経験したイギリスの生活と、祖母が障がい者となった現実を通し、

強く感じたことがある。イギリスでは子供の頃から障がい者は他の人と同じように働く姿が印象づけられている。これこそが人権を尊重しているのではないと思う。しかし日本では障がい者に対し、平等に接しようとする試みはあると思うけれど、一過性に過ぎず、未だ浸透していない気がする。

今、東京の街を歩いていると、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、障がい者が暮らしやすい街づくりが進められていると実感する。このことで、東京に住んでいる人も、障がい者や高齢者など、体の不自由な人々を意識するようになったのではないと思う。生活の改善という意味では、日本で多くの取り組みが行われていると思うけれど、私はもっとイギリスのように、人の心に訴える取り組みを行うべきだと思う。

差別や偏見がない社会になるというのは理想的だが、実際は簡単なことではないと思う。しかし、子供の頃から障がい者を区別するのではなく、自分とは違う個性だと意識することが大切だと思う。

次の世代を担う私たちは、障害を持つ人たちに快適に暮らしてもらえようという街づくりをするだけではなく、意識改革ができるように頑張らなくてはいけないと思う。障がい者でも、そうでない人も、人権は尊重されるべきだと思うし、みんなが平等にそして幸せに暮らせる社会を作ることができるよう、私自身も積極的に行動しそのような社会を創れるように努力したいと思う。

第48回 区政世論調査の結果

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、5月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたので、主なものをお知らせします。調査へのご協力ありがとうございました。 広報課広聴係 ☎(3546)5222

調査の概要

調査対象	回収結果
満18歳以上の男女個人(外国人区民を除く)	回収数 1,056
対象	回収率 52.8%
2,000人	調査時期
	平成30年5月

報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所1階情報公開コーナー、京橋・日本橋・月島図書館で閲覧・貸し出しを行っている他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

施策の要望・評価

区の施策について満足度と重要度などを伺いました。

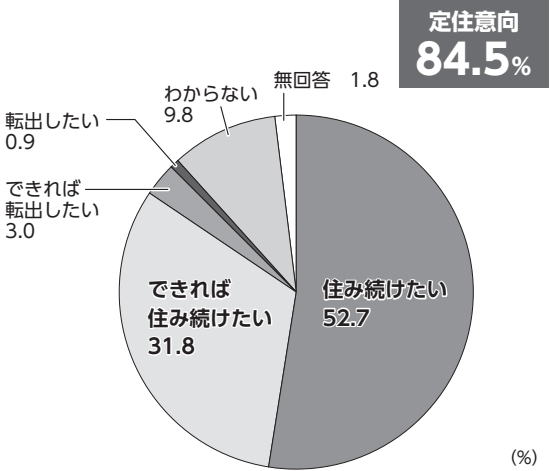
満足度

(上位3項目)	(下位3項目)
①公園・緑地・水辺の整備	①駐車場・駐輪場の整備
②清掃・リサイクル事業の推進	②住宅対策
③保健衛生	③再開発などによる地域整備

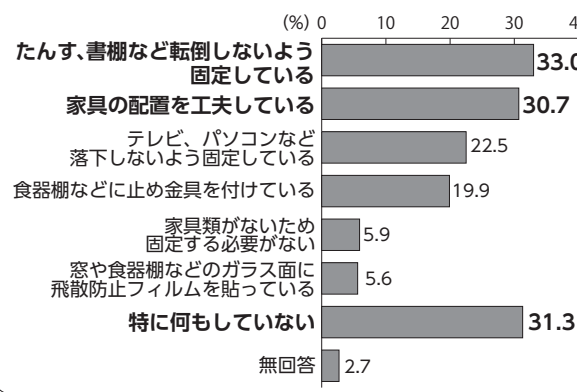
重要度

(上位3項目)	施策への要望
①防災対策	(上位3項目)
②高齢者福祉・介護	①高齢者福祉・介護
③子育て支援	②子育て支援
	③防災対策

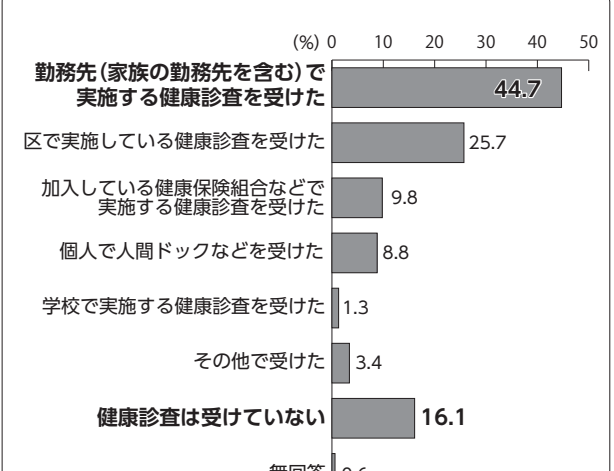
定住意向



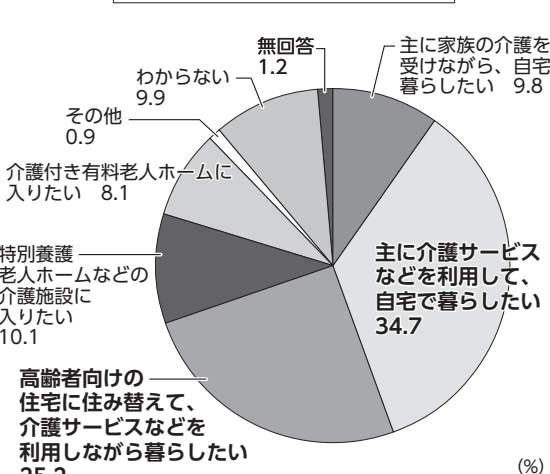
家具の転倒、ガラスの飛散などに対する備え(※)



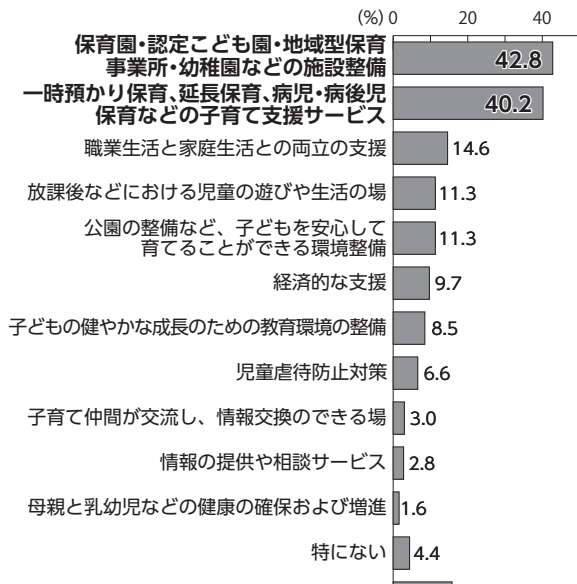
健康診査の受診状況(※)



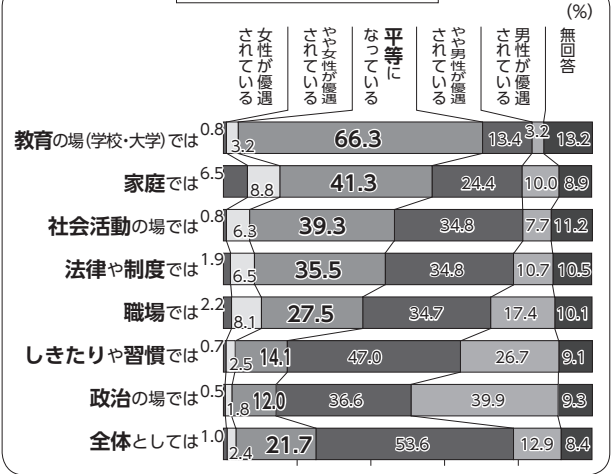
要介護時における暮らし方



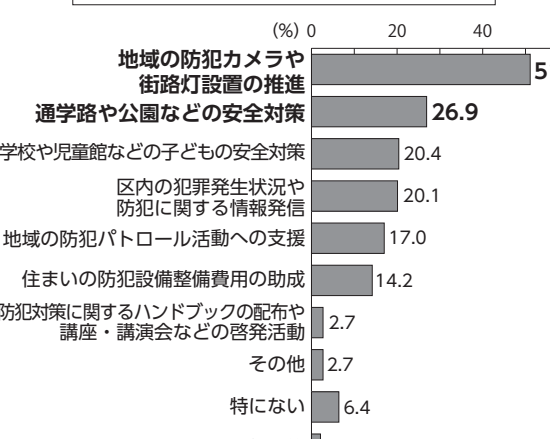
重要と考える子育て支援策(※)



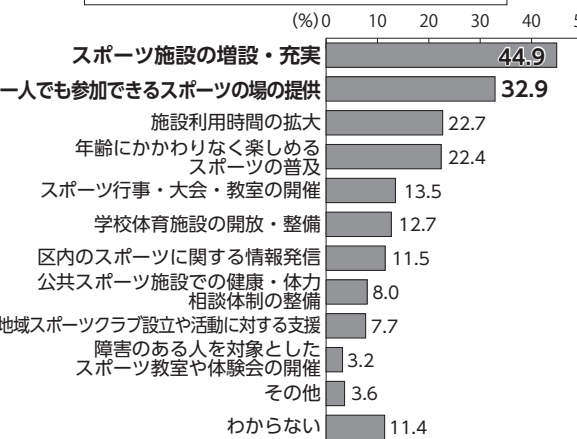
男女の地位の平等感



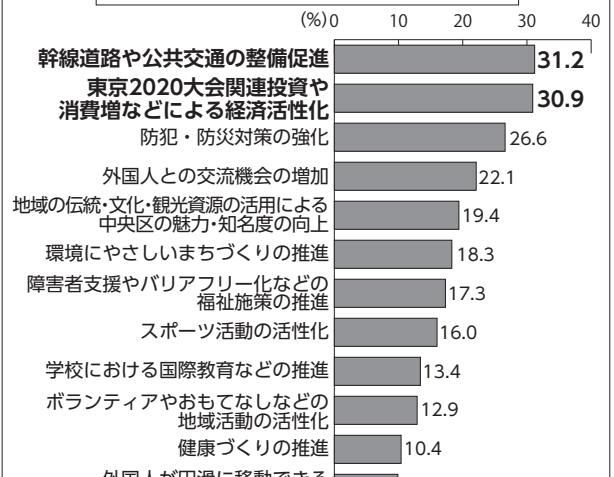
防犯対策のために区に特に力を入れてほしい施策(※)



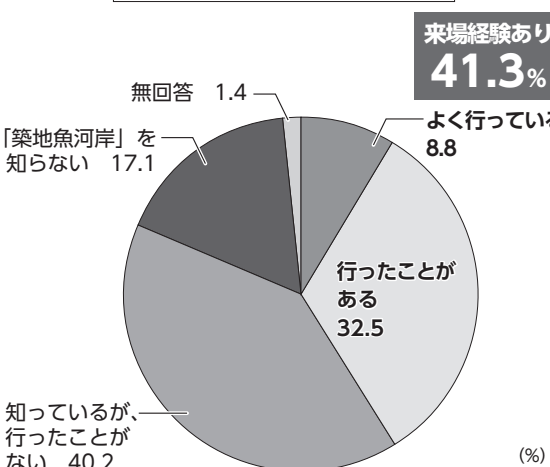
スポーツへの参加機会を増やすために区に望むこと(※)



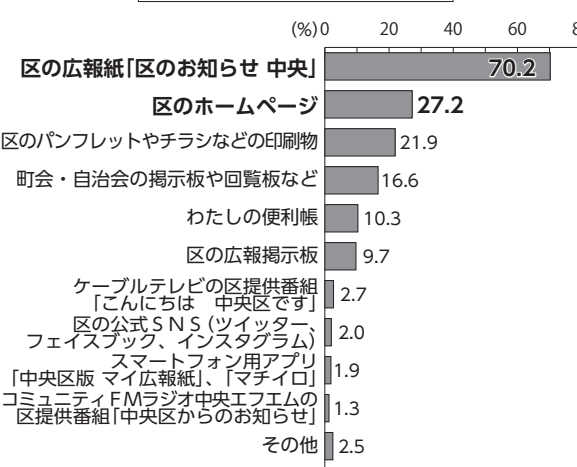
東京2020大会の開催に伴い期待していること(※)



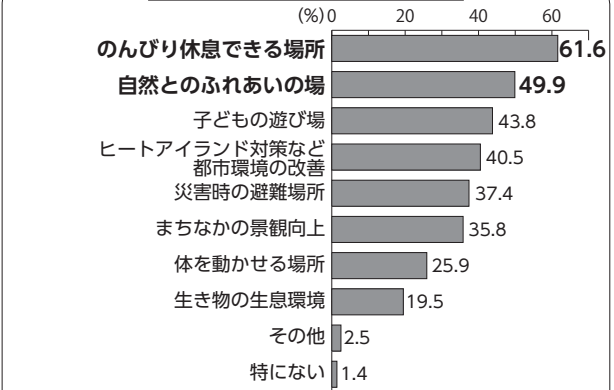
「築地魚河岸」への来場経験



区政情報を得る手段(※)



公園や緑に望む役割(※)



(※)複数回答

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」

特別区民税・都民税(住民税)については、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、納期限を過ぎても納付がない方には、一定期間経過後に督促状や催告書を送付するなどして自主納付を促進しています。それでも納付がない場合には滞納処分を進めています。

都内62区市町村と都では、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、区市町村と都が

連携した広報や催告による納税推進、財産の差し押さえによる滞納処分の実施など、多様な徴収対策を集中して実施します。なお、災害、病気、失業、法人の事業廃止など一定の事由があり、納期限内に納付ができないときは、納税者からの申請により、徴収を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

☎(3546)5279

平成31年度学童クラブ利用児童募集

受付時間など

別表のとおり

対象

区内在住・在学の小学生で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

申し込み方法

12月3日(月)～平成31年1月11日(金)(12月24日(休)、年末年始を除く)までに各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入し、直接各児童館へ申し込み。

◎12月23日(祝)は申し込みを受け付けます。

◎申込時に申請内容について聞き取りをします。

利用決定

利用者は選考の上決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申し込みがあった場合は、区内在住の児童を優先します。

◎子どもの居場所「プレディ」と重複して登録することはできません。

◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

☎各児童館(別表のとおり)

子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

別表

	児童館名	募集人数	電話番号	受付時間
公設公営	築地児童館	40人	☎(3544)0127	午前9時～午後4時30分
	浜町児童館	40人	☎(3669)3386	
	月島児童館	90人	☎(3533)0885	
公設民営(※)	新川児童館	80人	☎(3553)2084	午前9時～午後7時30分
	堀留町児童館	45人	☎(3661)8937	
	佃児童館	90人	☎(3531)7811	
	勝どき児童館	100人	☎(3531)3250	
	晴海児童館	90人	☎(3534)3021	

(※)運営事業者
新川児童館、佃児童館・・・(株)ポピンズ
堀留町児童館、晴海児童館・・・ライクアカデミー(株)
勝どき児童館・・・(株)グローバルキッズ

ひとり親家庭等医療費助成

対象

次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
・父または母が法令により1年以上拘禁されている
・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
・父または母に重度の障害がある
・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない
・父または母が生死不明
◎所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

助成の範囲

・住民税課税世帯の方
各種健康保険適用の自己負担分の一部
・住民税非課税世帯の方

各種健康保険適用の自己負担分全額

医療証の更新は1月1日です

既に現況届を提出済みで、資格要件に該当する方は、12月中旬に新しい医療証(桃色)をお送りします。

現況届が未提出の方は、12月7日(金)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成28年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成29年中の所得が制限額以内になる場合は、平成31年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

◎交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは、必ず届け出をしてください。

☎子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

個人住民税の特別徴収

平成29年度から原則として全ての事業主に、特別徴収義務者の指定を実施しています。

特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。

特別徴収義務者となる事業主

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収の対象となる従業員

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則とし

てアルバイト、パート、役員など全ての従業員が特別徴収の対象です。

普通徴収が認められる場合

次の基準に該当すれば、例外的に普通徴収が認められます。その場合、給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」も併せて提出してください。

- ・総従業員数が2人以下
- ・他の事業所で特別徴収
- ・給与が少なく税額が引けない。
- ・給与の支払いが不定期
- ・事業専従者(個人事業主のみ対象)
- ・休職者、退職者または退職予定者(5月末日まで)

☎(3546)5275

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(土)～7日(金)

区と区内警察署などが連携して、次の重点項目を掲げてキャンペーンを推進していきます。

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

保護者

子どもの交通事故は、午後2時から6時までの時間帯に多く発生しています。信号を守らせ、車が止まったことなど、周りの安全を確認させましょう。

また、道路への飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えましょう。

高齢者

平成29年の都内での高齢者交通事故死者数は交通事故死者数全体の約4割を占め、そのうち約7割は歩行者です。歩き慣れた道でも、交通ルールを守って通行しましょう。

高齢ドライバー

体調の優れないときは運転を控えるなど、常に安全運転を心掛けましょう。

また、自動ブレーキなどを備えた先進安全自動車の利用をご検討ください。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が得られます。

自転車の交通事故防止

自転車事故の半数近くは、自転車側にも交通違反がありました。

自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。

- ・夕暮れでも必ずライトを点灯する。
- ・ヘルメットを着用し、周りの安全をしっかりと確認して運転する。
- ・携帯電話やヘッドホンなどの使用、傘差し運転はしない。
- ・点検整備が行われた安全な自転車を利用する。
- ・自転車事故に備えた保険に加入する。

二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全死者数の25%を占めています。致命傷となる部位は頭部が約5割、胸・腹部が約4割です。

胸部プロテクターを着用し、ヘルメットの顎ひもをしっかり締め自分の体を守るとともに、速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な交通事故に直結する悪質な犯罪であり、自転車においても適用となります。

また、車を運転することを知らながら運転者に酒を勧めることや酒を飲んだ人に車両を提供すること、飲酒運転の車両に同乗することも、道路交通法で厳しく罰せられます。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因です。

交差点やその付近の違法駐車は見通しが悪くなり危険なため絶対にやめましょう。

年末は特に交通量が増えます。あらかじめ外出先の駐車場を確認してから出掛け、短時間の駐車でもパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの順守と正しいマナーの実践を励行し、交通事故の防止に努めましょう。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎(3546)5443

中央警察署

☎(5651)0110

久松警察署

☎(3661)0110

築地警察署

☎(3543)0110

月島警察署

☎(3534)0110

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(間の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

月島スポーツプラザ温水プールの利用休止

水泳教室が開催されるため、一般の方は利用できません(別表のとおり)。

◎武道場・会議室は平常どおり利用できます。

☎月島スポーツプラザ

☎(3534)5883

別表

期 間	平成31年1月11日~29日
曜 日	毎週火・金曜日
最終入場時間	午後2時40分
一般利用者 休止時間	午後3時10分~6時
営業再開時間	午後6時

保健・医療・福祉

赤ちゃんが生まれましたら訪問します

区では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をするとともに、育児相談などを行っています。



訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)を基に行います。赤ちゃんが生まれましたら、なるべく早く投函してください。

連絡はがきをお持ちでない方はお住まいの地域の保健所・保健センターへお問い合わせください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

平成30年度健康診査・がん検診などの健(検)診期間の延長
~平成31年3月9日(土)まで~

区では、40歳以上の中央区国民健康保険加入者および76歳以上の方に健康診査を実施しています。また40歳以上の区民の方にはがん検診など、65歳以上の方には介護予防のための生活機能評価を実施しています。

対象の方には、5月から9月までの間に順次「がん検診等受診券」を発送しました。お手持ちの受診券はそのまま使えますので、同封の実施医療機関名簿にある医療機関で受診してください。

また胃がん・乳がん・子宮がん検診についても、同様に平成31年3月9日(土)まで検診期間を延長します。

◎受診券を紛失してしまったなどの理由により、健(検)診ができない

場合はお問い合わせください。

◎期限が近づくとも予約が取りにくくなりますので、お早めに医療機関にご予約ください。

◎平成31年3月10日(日)以降は受診できません。

◎**費用無料(精密検査は受診者負担)**

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

50歳以上偶数歳の方の胃がん検診(内視鏡検査)申し込み受け付けの終了

胃がん検診(内視鏡検査)の申込受け付けは11月30日(金)で終了しました。

申し込みをしなかった方は、エックス線検査を受診してください。

すでに内視鏡検査受診券の申し込みをして「胃がん検診(内視鏡検査)受診券」をお持ちの方は、お早めに医療機関に予約をして受診してください。

◎今年度、胃内視鏡検査の対象だった方は、今年度未受診であっても次年度に内視鏡検査を受診することはできません。

◎胃内視鏡検査では、必要に応じて生検(がん細胞の疑いのある細胞を採取し調べる検査)があります。生検の費用は保険診療として別途請求があり、自己負担が生じます。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

MR(麻しん風しん混合)ワクチン接種のご案内

麻しんの感染予防には、ワクチンの接種が有効です。1回の接種では十分な免疫ができなかったり、1度免疫ができても長期間経過すると効果が低下することが分かっています。2回の接種を受けることが大切です。

☎・MR 1期

満1歳以上2歳未満

・MR 2期

平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ(小学校就学の前年度)の方

[予診票などの送付時期]

・MR 1期

生後11カ月に達する月の上旬

・MR 2期

平成30年3月末に送付済み

[対象ワクチン]

原則、MRワクチン

[接種方法]

MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料で接種を受けられます。

◎MR 2期の接種期限は平成31年3月31日(日)です。まだ接種をしていない方は早めに接種を受けましょう。

◎予診票がお手元がない方や、転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しくください。

◎満2歳から2期対象前の方のうち麻しん未罹患でMR 1期を未接種の方、平成2年4月2日以降に生まれた小学生以上の方のうち麻しん未罹患で2回の接種を完了していない方に、予防接種の費用助成をしています。任意MR予診票に必要事項を記入の上、区指定の医療機関で無料で接種を受けられます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しくください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

講座・催し物

銀座 Blossom 春の特別企画「音楽の絵本」

☎平成31年3月16日(土)

午後1時30分開演(午後1時開場)

☎銀座 Blossom(中央会館)ホール

☎指揮者のオカピをはじめ、トランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど全て希少動物たちで編成された金管五重奏「ズラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦(つる)うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。

[曲目] バッカスの行列、君をのせて、アイアイ、さんぽ、待ちぼうけ、アフリカンシンフォニー 他

◎曲目は変更する場合があります。

☎900人(先着順)

☎・区内在住・在勤者 2,000円

・一般 2,300円

◎全席指定です。

◎3歳以上は有料です。3歳未満のお子さんは大人1人につき1人まで膝上での鑑賞は無料、席が必要な場合は有料です。

☎銀座 Blossom 窓口で12月4日(火)午前10時からチケットを販売します。

◎窓口での購入限度は1人1回につき10枚までです。

◎区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座 Blossom 窓口を持参してください。

◎一般券は、チケットぴあ、イーブラス、スーパーキッズチケットセンターでも販売します。

◎詳しくは銀座 Blossom のホームページをご覧ください。

☎銀座 Blossom(中央会館)

☎(3542)8585

☎ <http://ginza-blossom.jp/>

パソコン講座 Access 2013 初級編

☎平成31年1月21日(月)~25日(金) 計5回

午後6時30分~8時30分

☎ハイテクセンターパソコン研修室

☎中小企業に勤務する区内在住・在

勤者で Word・Excel の基本操作ができる方

☎ Windows 7 を使用しての Access 2013 の基本技能習得

・ Access の概要と基本操作

・ データベースとテーブルの作成

・ クエリの作成

・ フォーム・レポートの作成と編集など

☎ 20人(申し込み多数の場合は抽選) 費6,000円

☎ 12月17日(必着)までに往復はがきに①~⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

☎ 〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

体験出前講座

中央区社会福祉協議会では、区内の学校、企業、団体などに出向き、体験出前講座を実施しています。

[福祉入門講座]

「福祉とは」、「ボランティアとは」など、基本的な内容を学びます。障害のある方が講師となり、体験談をお話することもできます。

[点字体験講座]

「見えないとはどういうことか」を考えながら身近にある点字について学ぶとともに、点字を打つ体験を行います。



[アイマスク体験講座]

アイマスクを着用し、視覚障害の疑似体験を行います。

[手話体験講座]

聴覚障害のある方と手話でコミュニケーションを取りながら、基本のあいさつや指文字などを学びます。



[シニア体験講座]

おおむね80歳の身体状況を体験できる装具を着用し、高齢者の疑似体験を行います。

[車いす体験講座]

車いすを押すことと、乗ることの両方を体験し、バリアフリーについて考えます。

[防犯体験講座(親子向け)]

子どもが自分の身を守るための技術を親子で体験します(大声を出す、防犯ブザーなどを使う、ロケットダッシュなど)。

◎事前に打ち合わせが必要となりますので、実施予定日の2カ月前までにはお問い合わせください。

☎中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

FAX(3206)0601

☎ vc@shakyo-chuo-city.jp

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
定員
費用
申し込み方法

お問い合わせ(申込)先

HP
ホームページアドレス
Eメール
Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

クリスマス子ども会

京橋図書館 12月18日(火) 午後3時~4時30分 京橋図書館鑑賞室 対幼児・小学生 大型絵本「ふゆのよるのおくりもの」他 定80人(先着順) 日本橋図書館 12月19日(水) 0~2歳向け 午前11時~11時30分 幼児・小学生 午後3時~4時30分 日本橋図書館6階ホール 0~2歳向け 絵本「ろうそくぱっ」他 幼児・小学生 人形劇「ヘンゼルとグレーテル」他 定各回70人(先着順) 月島図書館 12月12日(水) 0~2歳向け 午後2時30分~3時 幼児・小学生 午後3時30分~4時 月島社会教育会館4階和室 0~2歳向け 大型紙芝居「おおきくおおきくおおきなあれ」他 幼児・小学生 大型絵本「すてきな三にんぐみ」他 定各回80人(先着順)



共通 費無料 当日、直接会場へお越しください。 京橋図書館 (3543)9025 日本橋図書館 (3669)6207 月島図書館 (3532)4391

映画鑑賞会 12月15日(土) ①午前10時30分~(午前10時開場) ②午後2時~(午後1時30分開場) 場日本橋図書館6階ホール [上映作品] ①「ムーミン谷とウィンターワンダーランド」(パペット(人形)・アニメーション86分) ②「小さな目撃者」(洋画91分) 定各70人(先着順) 費無料 当日、直接会場へお越しください。 作品の概要についてはお問い合わせください。 日本橋図書館 (3669)6207

タイムドーム明石 プラネタリウム・クリスマスコンサート 12月22日(土) 午後3時15分~4時15分 場タイムドーム明石プラネタリウムホール 対区内在住・在勤者 区内プラネタリウムの満天の星の下で、

タイムドーム明石プラネタリウム 冬の一般投影

12月8日(土)~平成31年3月3日(日) 別表のとおり [休館日]毎週月曜日(祝日、休日の場合は開館、翌平日休館)、12月29日(土)~平成31年1月4日(金) 12月16日(日)は貸し切り投影のため一般投影を休止します。 12月22日(土)はクリスマスコンサートのため、24日(休)、平成31年別表

Table with 4 columns: 曜日など, 時間, タイトル, 内容. Rows include: 土曜日 (親子でプラネタリウム), 火~木曜日 (ティラノサウルス), 土・日曜日 (ドラえもん~宇宙ふしぎ大探検2~太陽系の秘密), 火~木曜日 (星空生解説 + Seasons~星降る水面), 土・日曜日 (Seasons~星降る水面), 金曜日 (ヒーリングプラネタリウム)

(※)マットなどの利用は先着5人までです。

2月11日(祝)はクリスマス、バレンタイン特別投影のため、スケジュールが変わります。詳しくは区のホームページをご覧ください。 費300円(未就学のお子さんは無料、区内小中学生は中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証提示により無料) チケットは毎日10時から6階受付で発売します。事前予約は行っていません。 郷土天文館「タイムドーム明石」 (3546)5537

トランペットの生演奏をお楽しみください。皆さんご存知のクリスマスにちなんだ曲の演奏もあります。 [出演]トランペット奏者 アレクセイ・トカレフ、ピアノ奏者 ユリア・レヴ [曲]アヴェ・マリア(シューベルト)、デンマーク王子の行進曲(J・クラーク) など 定各回86人(申し込み多数の場合は抽選) 費300円(未就学のお子さんは無料、区内小中学生は中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証提示により無料) 12月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(5面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。 104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」 (3546)5537

発展的天文講座 「二人のシラー~“第九”とキリスト教星図~」

12月9日(日) 午後1時~2時(途中入退場不可) 場タイムドーム明石プラネタリウムホール 区内「キリスト教星図」を作り上げたユリウス・シラー。ベートーヴェン第九作曲のきっかけを作ったフリードリヒ・フォン・シラー。「二人のシラー」についてご紹介いたします。当日は、1627年に発行された古星図「キリスト教星図」のコピーもご覧いただけます。 [講師]千葉県科学館 八重樫 憲生 定86人(先着順) 費無料 当日、直接会場へお越しください。 入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。 今年度の発展的天文講座、やさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。 郷土天文館「タイムドーム明石」 (3546)5537

天体観望会 「部分日食を見よう！」

平成31年1月6日(日) 午前9時30分~10時30分 場タイムドーム明石屋上 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要) タイムドーム明石の屋上で専門の解説員の解説を交えながら、望遠鏡や日食グラスを使い、部分日食を観察します。 雨天、曇天の場合は中止となります。 定50人(申し込み多数の場合は抽選) 費無料 12月14日(必着)までに往復はがきに①~⑤(5面記入例参照)⑥参加者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。 104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」 (3546)5537



中央区第九の会 2018トリトンスクエア公演

12月15日(土) 正午~午後1時45分頃 晴海トリトンスクエア2階グランドロビー(晴海1-8-16) ①月島第一小学校合唱団による合唱 ②佃中学校合唱部による合唱 ③NPO法人中央区第九記念合唱団による合唱 ・こばたけエマ編曲「お江戸日本橋」(中央区第九の会版)(月島第一小学校合唱団・佃中学校合唱部も参加) ・バッハ作曲「カンタータBWV147」より終曲コラール「主よ人の望みの喜びよ」 ・ヴェルディ作曲「ナブッコ」より「行け我が思いよ、黄金の翼ののって」 ④NPO法人中央区第九記念合唱団・中央区交響楽団による公演 ベートーヴェン作曲「交響曲第九番第四楽章(合唱付き)」 費無料 当日、直接会場へお越しください。 [後援]中央区・中央区教育委員会 他 中央区第九の会(中央区第九記念合唱団)事務局 FAX(5547)4851 chuono9@gmail.com



華麗なるフラメンコ~元気高齢者人材バンクPR会~

12月20日(木) 午後2時~3時 場産業会館第3・4集会室 区内在住者 ギター、歌い手、踊り手による本格的なフラメンコのライブです。 定40人(先着順) 費無料 当日、直接会場へお越しください。 場産業会館 (3864)4666 高齢者福祉課高齢者活動支援係 (3546)5716



保健衛生講座 「上下の歯、いつも触ってない? ~歯と治療をこわす!! TCH~」

12月18日(火) 午後1時30分~2時30分 場日本橋保健センター4階講堂 区内在住・在勤者 「TCH(Tooth Contacting Habit)」とは上下の歯を無意識に接触させる癖のことで、さまざまな障害を引き起こす要因になります。お口のトラブルで今注目されているTCHについてお話します。 [講師]お江戸日本橋歯科医師会地域医療担当理事、かとう歯科クリニック院長 加藤弘文 定30人(先着順) 費無料 12月3日(月)から電話で申し込む。 場日本橋保健衛生協力会事務局(日本橋保健センター内) (3661)3515

スポーツ

第72回区民体育大会 スキー大会

日平成31年1月27日(日)
 場長野県菅平高原スキー場(長野県上田市菅平高原1223-1751)
 対①個人戦
 18歳以上の区内在住・在勤・在学者
 ②オープン競技
 小学校1年生から中学校3年生までの区内在住・在学者
 [競技種目]回転競技
 [競技種別]①個人戦
 ・男子1部(18歳以上45歳未満)
 ・男子2部(45歳以上55歳未満)
 ・男子3部(55歳以上)
 ・女子の部
 ②オープン競技
 ・小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒(男女混合)
 [競技規則]全日本スキー連盟競技規則に準ずる。
 費無料
 日平成31年1月4日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込む。
 ◎本大会は第72回都民体育大会冬季大会(区市町村対抗)スキー競技会中央区代表選手選考会を兼ねています。
 ◎実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。
 ◎直接申し込む際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。
 日〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729
 HP <https://www.chuo-taikyo.jp/>

春季区民体育大会 軟式野球大会

日平成31年3月中旬～7月の土・日曜日、祝日、休日
 午前8時～
 場月島運動場
 対区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上20人以内のチーム
 [競技方法]トーナメント方式7回戦(時間制限あり)
 対150チーム(申し込み多数の場合は抽選)
 費中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として30,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として600円×チーム人数分が必要)
 日12月21日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは勤務先の名称・住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話、自宅・勤務先の電話番号を併記)⑤土曜日参加の可・不可を記入して申し込む。
 [公開抽選]平成31年1月12日(土)午後2時30分～ 区役所8階第1

会議室(結果は後日郵送)
 ◎参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。また平成31年3月3日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問い合わせください。
 日〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729
 ・役員および審判員について
 月島運動場管理事務所
 中央区軟式野球連盟事務局(日曜日の午前10時～午後4時)
 ☎(3531)1869

少年少女トランポリン体験教室

日平成31年1月19日(土)・26日(土)
 計2回
 午後6時～7時30分
 場総合スポーツセンター主競技場
 対小学校3年生から6年生までの区内在住・在学者
 定20人(申し込み多数の場合は抽選)
 費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
 日12月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
 ◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
 日〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729

手帳 国保・年金

後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック差額通知の送付

12月中旬に送付するこの通知は、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減される薬代の見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
 対・主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方
 ・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
 ◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。
 ◎この通知は、全ての被保険者の方にお送りするものではありません。
 ◎通知の受け取り後、特に手続きは必要ありません。
 日保険年金課給付係
 ☎(3546)5360

その他

コミュニティふれあい銭湯

日12月14日(金)・28日(金)
 ◎12月14日はポイントセチアの湯
 場区内公衆浴場
 費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
 日地域振興課区民施設係
 ☎(3546)5623

予防生活援助サービス従事者研修

日平成31年2月7日(木)・8日(金)午前10時～午後4時
 ◎2日間、計10時間の研修です。
 ◎途中、昼食休憩が1時間あります。
 場区役所8階第4会議室
 対・自社での研修制度がない訪問介護事業者などに予防生活援助サービスの従事を目的に雇用されている方(介護福祉士などの資格を有する訪問介護員を除く)
 ・ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方
 ・団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方
 内要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防生活援助サービスの従事者研修
 定20人(先着順)
 費無料
 日12月3日(月)から平成31年2月1日(金)までに電話で申し込む。
 日介護保険課事業者支援給付係
 ☎(3546)5378

ウォームビズの実施

区では、地球温暖化防止のため、1年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の室温を19度に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。
 皆さんのご理解とご協力をお願いします。
 [実施期間]12月1日(土)～平成31年3月31日(日)
 日環境推進課温暖化対策推進係
 ☎(3546)5628

700MHz帯携帯基地局からの電波によるテレビ受信障害と対策

総務省では携帯電話のデータ量の急増などを踏まえ、周波数の再編を行っています。区内では12月13日(木)から各携帯電話会社が新しい電波(700MHz帯)を使用する予定で、これに伴い、一部の地域のテレビ映像に影響が出る恐れがあります。この影響を防止するため、(一社)700MHz利用推進協会がテレビ受信障害の対策を行っています。
 [影響が生じる恐れのあるテレビ]アンテナで視聴しているテレビ
 ◎ケーブルテレビや光ケーブルで視聴の場合、影響はありません。
 具体的な対策作業

[対策工事が必要な地域]事前にチラシを配布します。後日作業員が訪問して作業内容を説明し、了承を得た上で対策作業を行います。
 [影響が生じる恐れのある地域]12月6日(木)までにチラシを配布します。

テレビ受信障害対策を装った詐欺行為や悪徳商法に注意

費用は全て(一社)700MHz利用推進協会が負担するため、費用を請求することは絶対にありません。また訪問する工事業者は「テレビ受信障害対策員証」を携行しています。不審に思った場合は提示を求め、コールセンターまでお問い合わせください。
 日700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター(受け付けは午前9時～午後10時)
 ☎(0120)700012
 ・IP電話などで電話する場合
 ☎050(3786)0700

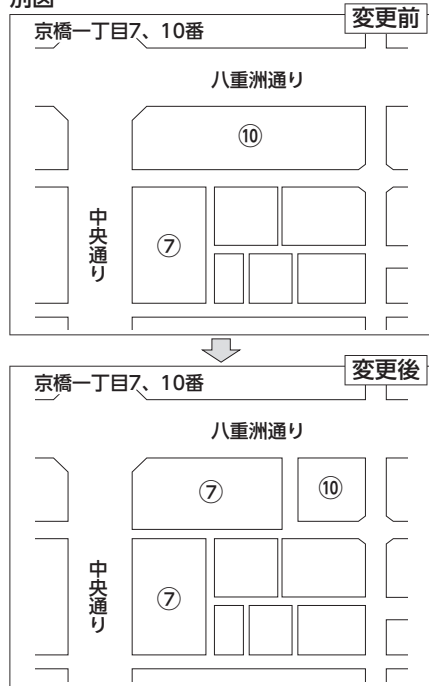
住居表示に係る街区の区域の変更

京橋一丁目7番および10番街区では、京橋一丁目東地区の都市開発事業に伴い道路が変更および新設されました。
 これにより、平成31年1月15日付けで住居表示の7番・10番街区を別図のとおりに変更します。

変更日以降、新たに新築届が提出された建物から新しい住居表示を定めます。

日建築課調査係
 ☎(3546)5453

別図



テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」放送時間の一部変更

J:COM東京の生中継番組放送などに伴い、別表のとおり放送時間を変更します。
 対(株)J:COM東京加入世帯
 日広報課広報係
 ☎(3546)5218

別表

日程	変更前	変更後
12月12日(水)	午後8時15分～	午前9時15分～
16日(日)	午後0時15分～	午後2時15分～
22日(土)		午後3時～
28日(金)	午後8時15分～	午後11時15分～
29日(土)		午後6時15分～

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申し込み方法 問問い合わせ(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

「中央区緑の基本計画」 に対する意見募集

本区の10年間の緑地の保全や推進に関して、その将来像・目標を定める「中央区緑の基本計画」を来年度改定するため、これまでの検討結果を踏まえた「中間報告書」を作成しました。その内容をお知らせするとともに区民の皆さんからのご意見を計画に反映させるため、意見募集します。

意見の募集期間

12月21日(金)～平成31年1月17日(木)

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、7階水とみどりの課、日本橋・月島特別出張所の他、区のホームページでもご覧になれます。

す。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、区役所7階水とみどりの課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ・意見の提出先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5434
FAX(3546)5639
✉midori_keikaku@city.chuo.lg.jp

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

中央区観光協会

観光ボランティア募集



観光協会では、観光に関わる活動をサポートしていただけるボランティアを募集します。

中央区を訪れる国内外の方に区の魅力をお伝えいただく「まち歩きガイド」やイベントなどでの「案内・通訳」など、区内を安心・快適に回遊できるようお手伝いいただくものです。中央区が大好きな方々の登録をお待ちしています。

ボランティアの種類

- (1)日本語観光ボランティア
- (2)外国語観光ボランティア
- (3)外国語観光通訳ボランティア

活動内容

観光協会が設定するまち歩きコースや旅行会社などが希望するまち歩きツアー、観光案内所やイベントでの案内や通訳など、主催元から要請があった場合に活動します。

資格など

ボランティアの種別ごとに応募条件が異なります。
・(1)および(2)を希望する場合は、「第11回中央区観光検定」への合格が必要です。

・(2)および(3)を希望する場合は、語学に関する基準を満たすことが必要です。

◎詳しくは「募集要項」をご確認ください。

募集期間

平成31年2月18日(月)～3月29日(消印有効)

申し込み方法

中央区観光協会ホームページに掲載の「中央区観光協会観光ボランティア募集要項」をご確認の上、「申込書」に必要事項を明記し、郵送または持参して申し込む。

その他

- ・応募後、所定の「引率者ガイド育成講習」を受講する必要があります。
- ・ボランティア活動に従事した場合は活動費をお支払いします。

☎〒104-0061

中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階

中央区観光協会

☎(6228)7907

HP <http://www.chuo-kanko.or.jp/volunteer>

トピックス



砕氷艦「しらせ」南極に向けて出港

11月10日、第60次南極地域観測隊の物資輸送などを担う砕氷艦「しらせ」が、晴天の秋空の下、晴海ふ頭から出港しました。約180人の乗組員を乗せた「しらせ」は、航海の無事を祈る大勢の人が見送る中、午前10時30分過ぎにゆっくりと岸壁を離れ、12月下旬の南極・昭和基地沖到着を目指して晴海ふ頭を後にしました。

平成30年度

歳末たすけあい運動にご協力を



社会福祉協議会
イメージキャラクター
「さくらんぼ」

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動や子育てサロンなど中央区内の地域福祉活動に使用されています。さらに「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金として贈呈します。

募金は、次の窓口で受け付ける他、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。

募金受付窓口

- ・社会福祉協議会2階管理部庶務課
- ・区役所4階生活支援課
- ・日本橋・月島特別出張所

主催

東京都共同募金会(中央地区協力会)

実施

中央区社会福祉協議会

協力

中央区

協賛

各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会

◎会社内や店頭にて



▲募金箱



▲募金活動の様子

間限定で募金箱を設置して下さる企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力をお願いします。

交通遺児の方へ見舞金を贈呈

対象

区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成12年4月2日以降生まれの18歳以下の方

申し込み方法

12月14日(必着)までに所定の申請書に、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を同封の上、郵送で申し込む。◎申請書は中央区社会福祉協議会で配布しています。

☎〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506



区役所の建築課職員を装って建物の外壁や防水などの状況について尋ねる不審な電話が発生しています。区ではこのような連絡は行っていません。不審な電話があった場合はご連絡ください。

建築課調査係

☎(3546)5453

贈らない 求めない 受け取らない

みんなですすめよう! 「三ない運動」

政治家や候補者の寄付やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。

- ・政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄付すること
- ・有権者が政治家や候補者に対し寄付を出すように勧誘や要求すること
- ・後援団体が、選挙区内の人に花輪・

香典・祝儀などを出すこと

- ・政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと
 - ・政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆のものを除く)
- 寄付禁止のルールを守って、明る

い選挙を実現しましょう。

☎明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会事務局)

☎(3546)5541



贈らない・求めない・受け取らない

明るい選挙キャラクター
「せんきょう」

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。